

同意書

私は、ペットの輸送に当たり、下記の項目を承諾し、当該輸送を貴社に寄託します。

ペットの輸送は貨物自動車運送事業施行規則に基づく標準貨物軽自動車運送約款により、ペットは貨物扱いとなります。したがって、人が異動することを目的とするご利用はできません。

ただし、ペットの監視が必要な場合に限り、飼い主さまはペットの「管理者」および「付添人」として同乗することができます。

飼い主さまが、ペットの付添人として同乗した場合、ペットの行動及び健康状態の管理は全て飼い主さまの責任となります。

ペットのみを輸送する場合には、安全確保の為、ケージ・キャリーに入れさせていただきます。

当社の責任及び免責規定

1 補償内容

(1) 付添人に対して

付添人として同乗された方が、万一死傷された場合、「対人賠償責任保険」の補償を補償金の範囲内で受けることができます。

(2) ペットに対して

輸送したペットは、当社の何らかの過失によると認められる損害(死亡・怪我)に対してのみ下記の相当額を保障します。尚、賠償を必要とする事態が発生した場合には、輸送料金は全額返金とします。

- ・上記の事由による死亡と認められた場合、当該ペットがショップより購入されたものであれば、その支払い領収書額を賠償額として支払います。
また、既に飼育されていたもの、無償で譲渡されたもの、個人間で売買されたものについては、双方合意の額をお支払します。
- ・上記の事由による怪我とみとめられた場合、病院からの治療代を一時立替いただき、その領収書額を賠償額としてお支払します。

2 免責規定

万一、当社に過失がなく、下記のような事故が発生した場合の補償または慰謝料の請求には応じかねますのでご了承ください。

- (1) 輸送を原因とする死亡、怪我以外の補償は負いません。
- (2) 第三者の原因によるものと認められる事故で被った当該ペットへの損害については、当社は責任を負いません。
- (3) 輸送時による、ストレスやショック、または環境の変化による原因の死亡については、当社は責任を負いません。

氏名 _____

印

住所 _____

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日